

令和7年3月25日  
物流・自動車局物流政策課

## みんなで、減らそう、再配達！

～4月は「再配達削減PR月間」！受け取りは1回で！～

「物流革新に向けた政策パッケージ」等に基づき、昨年10月から行ったポイント還元実証事業の結果を踏まえ、置き配などの多様な受取方法を社会全体に普及・浸透させる観点から、過去2年に引き続き、本年4月を「再配達削減PR月間」とし、関係省庁や地方自治体、宅配事業者、EC事業者等と連携し、再配達削減に向けた取組を強力に推進してまいります。

近年、多様化するライフスタイルとともに電子商取引（EC）が急速に拡大し、令和5年度には、EC市場が全体で24.8兆円規模、物販系分野で14.7兆円規模となっています。また、ECの拡大に伴い、宅配便の取扱個数は約50億個（令和5年度）となっています。

国土交通省としては、関係省庁や地方自治体、宅配・EC事業者等と連携し、消費者の意識改革と行動変容を通じ、再配達削減に向けた取組を強力に推進してまいります。

### 1. 関係省庁の取組

【国土交通省・消費者庁・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省】

- ・政府広報とも連携し、HPやSNS等を通じて消費者への再配達削減を呼びかけ（※）  
（※）「あれも、これも、物流なんだ。」：<https://m.youtube.com/watch?v=sItqI9dNKI4>
- ・事業者・地方自治体等を通じた再配達削減の呼びかけ
- ・参画団体のリストと取組内容を国土交通省HPに掲載
- ・デジタルサイネージを活用した広報

### 2. 事業者・地方自治体による取組

- ・計150団体以上が参画（3/21時点。別添参照）
- ・参画団体HPに再配達削減PR月間の共通バナーを掲載
- ・SNS等を通じ、消費者に対して再配達削減を呼びかけ



《共通バナー》

再配達削減PR月間  
特設ページ



#### 重点的に呼びかける内容

- ・置き配や宅配ロッカー、コンビニ等の対面以外の受取方法を選択すること  
※対面以外の受け取りは現在26%程度
- ・宅配事業者が無料で提供する会員サービスを活用して、確実に受け取ることができる日時・場所を指定すること  
※会員サービス利用率は現在47%程度

#### 【問い合わせ先】

物流・自動車局物流政策課 藤原、野本  
代表：03-5253-8111（内線41-821、41-822）  
直通：03-5253-8799

